

第 42 回堺市こども会中央将棋大会開催要項

- | | | |
|----|-------|--|
| 1 | 趣 旨 | 地域の方々の指導を仰ぎ、地域社会の活性化をはかる中で、将棋を通しこどもの思考力、洞察力、忍耐力を養うことを目的とする。 |
| 2 | 主 催 | 堺市こども会育成協議会 |
| 3 | 後 援 | 堺市教育委員会 公益社団法人日本将棋連盟（予定） |
| 4 | 日 時 | 2025（令和七）年 8 月 31 日（日）
午前 9 時 40 分～午後 4 時 00 分 |
| 5 | 選手受付 | 午前 9 時 20 分～午前 9 時 35 分 開場 9 時 15 分
※開場時間より前に来場されますと、炎天下の中、長時間の待機により熱中症のリスクが高まります。開場時間に合わせてお越しください。 |
| 6 | 会 場 | 堺市産業振興センター イベントホール |
| 7 | 参加資格 | こども会会員の小学生児童（男女・学年は問わない） |
| 8 | 出場概要 | ① 参加チームは各ブロックから 6 チーム以内とし（A ゾーン、B ゾーン、C ゾーンに各 2 チーム出場とし、振り分けは抽選会で行う）、チーム編成は団体戦・個人戦でそれぞれ 5 人とする。
※美原ブロックは 2 チーム以内とする

試合当日やむをえない事情で欠席の選手があった場合、代替選手への変更を認める。試合当日受付時に（開会式まで）必ず、変更を申し出る事。開会式終了後の変更は認めない。

代替選手がおらず 5 人に満たない場合、団体戦での欠員枠は不戦敗とする。3 人未満になった場合でも出場可能な選手で団体戦に参加して良い。

②校区でチーム編成が出来ない場合は、同一ブロック内での合同チームを認める。合同チームは、必ずブロック長の承認を受け、複数の校区間を取りまとめる担当者（指導者とは別でも構わない）1 名を定めること。 |
| 9 | 試 合 | 団体戦及び個人戦とし、1 局 20 分とする。 |
| 10 | 指 導 者 | 参加申込時に 1 人の登録をする。 |

- 11 審判員
オフィシャル ① 各ブロックより審判 2 名を選出し、審判長 1 名を置く。
② 各ブロックよりオフィシャル（記録連絡係）3 名を選出する。
美原ブロックはオフィシャル 1 名を選出する。
- 12 表彰 団体戦（3 ゾーン制）、個人戦（5 ゾーン制）とも、優勝・準優勝を表彰する。準決勝の敗者は、全員 3 位として賞品を贈呈する（閉会式での表彰は省略する）。
- 13 ゼッケン 選手は白い布地に、黒又は紺色の文字で、選手番号・校区名・氏名を書いた右記ゼッケンを背中に付けること。
選手番号は、1～5 とする。
合同チームの場合は、選手自身の校区名を記載する。
- ゼッケンの例

三	宝
1	堺 太郎

縦 15cm×横 25cm
- 14 持参物 座布団（必要な人だけでよい）、筆記用具、水筒、タオル
持ち物には必ず名前を書いておくこと。
- 15 ルール 大会ルールは、別紙の通りとする。
- 16 説明会 8 月 10 日（日）午後 6 時 00 分より堺市役所本館 3 階で行う。
※参加チームの指導者は必ずご出席ください。
- 17 抽選会 8 月 10 日（日）説明会終了後、堺市役所本館 3 階で行う。
抽選会は将棋・オセロを別室で同時に行うので、一つの校区から将棋・オセロ二つのチームが参加する場合は、それぞれの指導者が参加すること（一人で兼任は不可）。

抽選会受付において大会用ゼッケンの確認をするので、登録メンバー全員の分を持参すること。
- 18 申し込み ブロック大会終了後、市こ協ホームページに選手登録の案内を掲載する。進出校区（および合同チーム）の代表者は、期日までにブロック文化理事に届け出ること。
- ◎ 審判委員会 8 月 10 日（日）午後 7 時 30 分より、堺市役所本館 3 階で行う。
各ブロックより選出の審判員とオフィシャルはご参集ください。